

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所名称:シンカナス株式会社

所在地:〒 104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1 聖書館ビル 4F

派遣労働者数(2020年4月1日):156人

派遣先の数(2019年4月1日から2020年3月31日):15

派遣労働者の賃金に関する事項 2019年4月1日から2020年3月31日:

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	16,834(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	9,542(円)
マージン率	43.3(%)

教育訓練に関する事項:

教育訓練の内容	対象	賃金支給の有無	労働者費用負担
シンカナス e ラーニングプログラム前編(4時間)	派遣労働者	有り	無し
シンカナス e ラーニングプログラム後編(4時間)			

その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項:

福利厚生等:社会保険、有給休暇、定期健康診断